

令和6年能登半島地震に係る災害救助法適用市町の
救助の状況について（令和8年2月末現在）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、発生日から14市町に災害救助法を適用し、救助を実施していたところですが、令和7年9月末までに終了した12市町に加えて、上越市においても救助を終了したことをお知らせします。

なお、新潟市については現在も救助（応急仮設住宅の供与・住宅の応急修理）を継続しています。

記

市町名	救助開始日	救助終了日	
長岡市	令和6年1月1日	令和7年1月31日	R7.5 発表済
三条市		令和7年3月31日	
加茂市		令和6年12月31日	
見附市		令和6年12月31日	
燕市		令和6年12月27日	
糸魚川市		令和6年12月31日	
妙高市		令和6年1月2日	
五泉市		令和6年12月31日	
佐渡市		令和7年3月27日	
南魚沼市		令和6年12月31日	
出雲崎町		令和6年1月2日	
柏崎市		令和7年9月24日	
上越市		令和8年2月14日	今回発表
新潟市	継続中	—	

【本件についてのお問い合わせ先】
防災企画課 課長 堀川
(直通) 025-282-1606
(内線) 6420